

戦争させない市民の風・北海道 第7回定期総会

議 案 書

日時 2023年6月11日(日) 13:30～16:00

場所 札幌エルプラザ2階 環境研修室

議題

1. 総括と今後の方針
2. 会計・監査 報告
3. 規約改正
4. 役員選出
5. その他

備考

1. 今回の総会は、会員が集まったの面談の会議方式を基本にし、ZOOMを併用します。
2. 当日は、この議案書をご持参ください。

メ モ

2022年度活動報告・総括（案）

22年は、後世の人がふりかえったとき、歴史の転換点、分岐点となった年だったと総括されるでしょう。2月のロシアによるウクライナ侵略、7月には安倍元首相の銃撃事件、参議院選、9月には安倍国葬。さらに年末には、ロシアの侵略や台湾有事を奇禍として、岸田政権は安保関連三文書を改訂し、専守防衛もかなぐりすてた軍拡路線への大転換を閣議決定しました。

市民の運動をふりかえると、昨年2月から、若者たちが、札幌駅南口広場で、ウクライナ戦争反対の抗議行動をはじめました。市民の風では「ウクライナプロジェクト」を立ち上げ、行動に参加したほか、抗議声明、署名など取り組み2月28日には、ロシア領事館への抗議行動、4月20日には、上田共同代表とロシア総領事の会談を実現させました。毎週日曜日11時からのスタンディングは、毎回5、60人から100人を超える人が参加。5月以降は、市民の風主催のスタンディングを継続、市民の風ライブ隊は歌を通じて平和を訴えました。足を止める人々が多く、音楽の力を感じた日々でもありました。雪の多い札幌で、外でのスタンディングは厳しいものがあり、10月30日からは「金平茂紀氏講演会」など屋内での行動でしたが、年明けから、毎月第二土曜日に札幌駅南口でのスタンディングを再開、平和への想いを訴える場を提供しています。

安倍元首相の銃撃は、大きな衝撃でした。あらゆる暴力は認めることはできませんが、安倍政権の数々の憲法破壊、民主主義破壊の政策は徹底的に批判されるべきです。旧統一教会をめぐる数々の自民党と教会の癒着。統一教会が日本の政治の根っこまで、浸食している問題はひとつも解決されていないことを忘れてはなりません。岸田首相は法的根拠もない安倍国葬を9月27日実施しました。市民の風では有志が、国葬反対アクションや、水島朝穂早大教授の講演会、南口スタンディングなど行い、国葬反対の市民の声の受け皿となりました。

6月22日告示の参議院選挙では、市民の風として、立憲野党の各候補との意見交換を行い、政策の方向に大きな違いがないことを確認し、徳永エリ・石川ともひろ・はたやま和也 各候補、比例代表では社会民主党をそれぞれ推薦しました。しかし、安倍元首相銃撃直後の参議院選挙は、苦戦を強いられ、北海道定数3議席のうち1議席の獲得にとどまりました。全国的にみても32の1人区で、立憲野党が選挙協力できたのは11区にとどまり、4勝28敗という残念な結果でした。すべての選挙区で統一候補を擁立し11勝できた19年から大きく後退しました。23年4月の北海道知事選ふくむ、統一自治体選挙では、立憲民主党・国民民主党・連合・農民政治連盟4者による知事候補擁立は難航し池田まき氏が候補となったのも2月という遅いものでした。市民の風としては昨年のように、早い時期での候補擁立や、政策について、軍拡反対、憲法改悪反対などを、公約に盛り込むことなどを要望していました。しかし、立憲民主党の「共闘」への姿勢は消極的で、政策協定など文書を交わすことはできない、共闘ということばも使用しない、候補との懇談もできない、など疑問も多く、市民の風は、池田まき候補の支援を決定したものの知事選への積極的協力の機運は盛り上がりませんでした。立憲野党の姿勢とともに、「野党共闘」を標榜してきた市民の風の運動そのものが今、問われています。しかし世界は待たなし、様々な困難を乗り越え市民の力を磨き、奮闘をする時は今です。「新たな戦前にさせない」平和への道を切り開きましょう。

ライブ隊活動について

1、 結成の経過から現在まで

ライブ隊が作られたのは2017年「共謀罪」が国会で審議され始めたころ、「やってもいないことを罪に問う」天下の悪法を通すわけにはいかない、何とかしなければという思いから「共謀罪ブルース」という替え歌を作り街頭で歌い始めたのが最初でした。

当時も街頭でビラ宣伝をしても少数の人しか受け取ってくれない為少しでも興味を持ってもらうために何かしなければと街頭ライブ隊の結成に至りました。事務局会議で議論を始めた時には異論もありましたが、実際にやり始めたら技術的に未熟であっても間違いなく道行く人たちの興味を引くことは出来たと思います。

加藤登紀子さんは「社会は人を分断する暴力に満ちている。だからこそ歌がある。」と言います。ライブ隊の経験は分断された人たちと「市民の風」をつなぎ留める一定の効果を発揮したのではないのでしょうか。

ライブ隊が結成されてほぼ6年が経ちました。当初は誰もが知っている曲にオリジナルな歌詞を作り、替え歌にしたり、寸劇も交えて「政治を問う」内容でした。最近はオリジナル曲を作ったり、勇気あるシンガーソングライターが作った社会批判の曲、平和を歌う曲なども時期に合わせて歌うようにしています。具体的な活動は総括・方針に記されていますのでそちらをご覧ください。

2、 市民運動の発展に寄与するライブ隊活動を

昨年からのロシアのウクライナ侵攻もあり、その後の安倍「国葬」反対、「冗談じゃねえ軍拡」運動など、市民の風の活動は休まる暇がない状況が続いており、それに伴ってライブ隊活動も評価していただき出番が増えてきています。

ライブ隊活動の目的は、市民運動の発展により社会を変える力をつける「きっかけづくり」であり、主役ではありません。

今まではライブ隊は独自にやりたいことをやらせていただいていたのですが、北海道の市民運動に貢献できているのか検証しながら今後も活動を進めて行かなければと思います。出来ることは限られていますが、その範囲内で他の部門との連携を図っていきます。

又、北海道の札幌以外の地区からの要請があればZoom等をネットを利用して交流を図り、その地域でも音楽活動が広がる手助けになればと思います。

音楽や文化活動の最大の利点は、運動に活力をつけ、参加している人たちと見ている人たちが楽しさを感じて、心を開放してくれることです。この分野は今後ますます期待されてくると思います。

若手の参加もしっかり念頭に置きながら活動を進めて行きます。

2022年から1年間一北海道での平和を求め軍拡に反対する運動

ウクライナに平和を！世界に平和を！軍拡反対をふりかえり



- 1) 札幌駅前南口アクション→2月27日→10月23日毎週日曜日まで23回
2月24日 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し若者有志が抗議集会スタート。黙ってられない「戦争をさせない市民の風」「市民自治を創る会」などのメンバーがウクライナプロジェクトをつくり活動を開始。
5月22日 ライヴ隊も参加一武力で平和はつukれない・ロシアの撤退を求める
- 2) ロシア領事館への抗議行動、署名提出
4月8日&7月24日 ロシア軍の撤退を求める署名提出 58団体・716個人
4月22日 上田文雄元札幌市長（市民の風共同代表）とロシア領事の会談が実現
- 3) 「花はどこへいった」ライブ
5月30日 作家池澤夏樹さん「世界それぞれの場で花はどこへいったを歌おう」呼びかけ
すすきの交差点で無届ライブ 警官が来るも「ヤジポイ裁判の判決もあるしね～」と
- 4) ウクライナに平和を市民会議
南口集會に賛同する団体で立ち上げ 市民の風、労働団体、医療団体、護憲運動団体など
- 5) 7月11日 ウクライナやベラルーシの5人と交流集会
- 6) 11月27日「ウクライナ戦争が問いかけるもの」講演会・金平茂紀氏一満員450人
- 7) 12月10日 クリスマス・ピースウォーク サンタの衣装でミュンヘンクリスマス市へデモ
- 8) 1月14日 領事館へ反対のメッセージと折鶴を届け一歌とコールでスタンディング
- 9) 2月24日 ロシアのウクライナ侵攻1年のスタンディング（すすきの）
- 10) 2月27日 「軍拡に突き進む岸田政権」全国講演会 望月衣塑子氏一400名（フォーラム・憲法共同センターと市民団体共催）
- 11) 3月11日 南口スタンディング反軍拡&反再稼働反対
- 12) 3月30日 23年度軍拡予算成立抗議スタンディング（すすきの）
- 13) 4月8日 南口スタンディング

<ウクライナPJからピースPJへ>

- 1) ウクライナ侵攻に乗じて軍拡など防衛政策隊轉換をはかる岸田政権への抗議行動スタート
ウクライナPJも平和PJに名称変更一すすきの、タヌキ小路などでのスタンディング
- ※反戦・平和の声を届ける場作りとして、PJが機能したのではないか。多くの方から、そのような場があって、感謝、という発言もあった。市民の風として意味ある取り組みであった

<国葬反対行動一7月から各地で抗議行動>

- 1) 安倍元首相の銃撃→国葬への抗議行動は、各地の集会、デモ。国葬当日は札幌市内7か所で500人が集会一十勝、釧路など道内22か所で同時多発アクション
9月6日 水島朝穂早大教授「アベ国葬に異議あり」講演会
これまでの反戦アクションに参加する層と異なる若い人や女性・高齢者も参加一大きな動き
- 2) 知事に対して、公費での国葬参加の返還を求める訴訟中

<札幌2030五輪誘致反対運動>

一オール与党市議会（共産、ネット以外）誘致推進一住民投票条例案を否決一東京五輪の次々と明らかになる不正で 市民の67%が誘致反対一市長選の争点に※市民の風は、住民投票で可否を問うことで合意した

憲法とくらしカホフェス 活動のあゆみ

2023. 4. 12

開催日	主催・後援	メインテーマ	主なイベント	特記事項	憩いの空間 ブース数	スタッフ 人数	参加者：延べ (アンケート)
I 2018.4.22	主催：新聞読んで語ろう会 後援：STOP安部政治中央区実行委	「憲法と平和」を語ろう	シールアンケート ・パネル展示・署名		1	15人?	? (186)
II 2019.3.10	主催： 憲法とくらしちかほフェス実行委 主催4団体* 協賛人・団体募集	「憲法と平和・人権」	シール・パネル・ スクリーン展示 署名・古本・バザー		2	18人	1000人? (280)
III 2019.12.07	主催： 憲法とくらしちかほフェス実行委 後援4団体* 協賛人・団体募集		上記に加え (新企画) アートコーナー、 議員コーナー(9議員)	アンチョビーズ等参加 コロナ対策人員配置	3	40人+	500~1000位 (100以上)
IV 2020.10.30		目的： 「憲法と平和・人権」について ”親しみやすく、楽しく” 考える機会をつくる		会議室代等2.5万円赤字 議員コーナー 議員7名 SNS LIVEと録画配信	4	32人+	?? (117)
V 2021.11.27	主催： 憲法とくらしちかほフェス実行委 後援4団体* 協賛人・団体募集	目標： 若い世代、無党派、無関心、 投票に行かない人たちと 語り合うきっかけとする 賑わいをつくる	(新企画)艦とライオン パネル・スクリーン展示	議員コーナー 首相交代等で議員1人	4	?	延べ? (106)
VI 2022.10.29			(新企画)キッズコーナー 的あてゲームなど 「平和の歌紹介」	議員コーナー6議員 2人づつ対談、中継なし シール「環境問題、五輪」 会議はほぼZOOM併用	5	33人+	延べ?? (169)
VII 2023.未定							

*4団体 (以下のとおり)

「戦争させない市民の風・北海道」 「札幌中央区円卓集會呼掛け人會議」 「新聞読んで語ろう会」

「STOP安倍政治！中央区実行委員会」 (2021以降：「STOP九条改憲！国民主役の政治を！・・・」に改称)

『新聞読んで語ろう会』活動概要

『新聞読んで語ろう会』は、当初「戦争させない市民の風・北海道」の会員の中から有志が発起人となり、身の回りのこと、地域のこと、そして日本全体の政治や社会のことばかりではなく、世界で起きている様々な課題、問題などについて、新聞記事等を持ち寄りそれを題材にして市民が気軽に語り合える場を作る事を目的に始められました。(第1回 2016.07.27 (15名参加))

2週間に1回の割合で例会を行う中で、その語り合いで得られた問題意識の積み上げを基に、屋外に出て市民に直接触れ合う場も作りたいという思いから「チカホ憩いの空間」でのシールアンケートのイベント(2018.04 1ブース使用)を行いました。

これをきっかけにして、現在は多くの市民グループが集まっての「憲法とくらしチカホフェス」へと発展したのではないかと思います。

2020年1月に『新聞読んで語ろう会』が北海道新聞の札幌版で取り上げられたことから、一般の市民の方の参加が急増し、「市民の風」会員と非会員あわせて20名以上集まるような「語り合い」の場となりました。

しかしその後、Covid-19 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で例会がなかなか開けない状況になり、時折「開催できる状況」と判断して行う例会でも参加者が少ない事態となりました。

現在(2023年4月時点)では、とりあえず2週間に1回のペースでの例会開催が出来るまでに回復してきていますが、参加者は10名まで達することがない少人数で推移しております。

一般市民のメディアリテラシー力、社会や政治に目を向ける意識、人権に対する意識などについて、語り合いの中から肩ひじ張らずに向上出来る場になれば良いのではないかというのが西岡代表の思いで、感染症拡大の恐れがなくなり多くの市民が気兼ねなく集える時期が戻るまでは地道に例会を積み重ねて行こうというのが現在の状況です。

連絡係、安井

戦争させない市民の風・北海道 収支報告

自 2022年3月 1日
至 2023年5月22日

略

上記の通り報告致します。2023年5月25日会計監査を受けました。 会計 佐々木かおり

決算に誤りが無いことを確認しました。

会計監査 新谷義人



■特別会計■ 円卓会議会計

自 2022年 3月1日

至 2023年 5月22日

略

上記の通り報告を致します。2023年5月25日会計監査を受けました。会計 佐々木かおり

決算に誤りが無いことを確認致しました。

会計監査 新谷義人



2023年度活動方針（案）

■私たちの基本的立場

15年安保法制反対闘争をへて、野党が「共闘」しなければ、国会での力関係は変えられないことが共通の課題として認識されました。北海道においては、5区の町村議員の逝去により衆議院補欠選挙が行われることになり、野党が一致して、統一候補を擁立しようという動きが広がりました。戦争させない市民の風はそのような背景のもと、5区補欠選挙に積極的にかかわり共産党の橋本候補予定者が立候補をとりやめ、池田まき候補に一本化したのでした。当選は果たせませんでした。市民運動のなかでも「統一候補により政治が変わりうる」という確信を生みだしました。しかし、政治が変わるためには社会が変わらなければなりません。両者は相関関係でありながらも、政治のあり方は究極的には社会のあり方に規定されています。「野党は共闘」という変革の方向性が提起されたように、社会自らが変わる要求があってはじめて、社会は政治を通じて自己を変えることを実現しようとしています。市民の政治変革の期待と希望がなければ、政治は変わりえないのです。

この間の活動から私たちの得た基本的立場は、単に統一候補ならいい、という形で選挙協定を結んでも、社会運動を欠如したなかでは、内実の乏しいものとなり、真の力を発揮することはできない、したがって私たちは、社会運動を通じて、少しでも政治変革への希望を作り出すことをめざしたいということです。そしてこうした社会運動の基礎の先に選挙協定を含む野党共闘が見えてくると考えます。

■私たちの二つの課題—これまでの「野党共闘」から次の段階へ

5区補欠選挙の取り組みから7年が経過しました。「共闘」を求める活動は、社会的にも注目され、野党統一候補の実現に一定の役割を果たせたと考えます。また、それなりの評価を得たことも事実です。一方、17年の参議院選をはじめ、19年の知事選、参院選、21年総選挙、22年参議院選を経て現在の情勢を分析すると二つの政治的な特徴が考えられます。

一つは、従来の選挙協定による野党共闘が困難に直面していることです。この要因には、連合中央による与党への接近と、岸田政権による連合取り込みによる野党分断戦略もあります。5月15日のテレビ番組において、立憲民主党泉健太代表は維新や共産党との選挙協力は行わないと明言しました。維新との共闘など政治的スタンスが迷走していた立憲民主党はどこへいくのか。また、私たちの運動にかけていたものはなにかが問われています。

第二は、岸田政権はウクライナ戦争を口実に、台湾有事、朝鮮のミサイル発射、中国との緊張関係などを意図的に作り出し、異次元の軍拡の道を進んでいることです。自公維新に加え国民民主党も軍拡への道を歩みはじめているなかで、23年衆参補欠選挙では5議席中、1議席も立憲野党は獲得できませんでした。統一自治体選挙でも、有権者は自公への批判はありながらも、立憲野党を支持することにはいたっていないという現状です。

以上のことから、「戦争させない市民の風」を名乗る私たちは、これまでのように選挙

での野党統一候補を求めるだけでなく、軍拡反対の闘いの大きなうねりをつくることを活動の大きな柱の一つと位置付け、この活動を通じて、野党共闘の再構築につなげることが重要であると考えます。

市民の風の運動の歴史的使命については 新たな段階にはいったということを共有するとともに、流動化する政治状況に右往左往することなく、しかし、つねに議論し模索しながら、リニューアルしアップデートした「市民の風」の活動を探り続けたいと考えます。

具体的には、どのような活動が必要なのか—これまでの会員集会・MLでの意見などから、主な課題を抜粋します。

1) 組織の刷新

政治的情勢と内部事情に応じ、時間的な要因も勘案したものにする。

次世代へのバトンタッチ

2) 民主的な運営

会員が主体の活動、運営に努める。

権限が少数に集中しない、分権型の運営。会員の声をもっと反映できる場作り

3) 通年での政党や議員との意思疎通懇談

代表・事務局だけでなく会員にも場を提供する。

4) 軍拡NOの広範な市民運動のつながり作り

共同テーブルあるいは情報センター的な役割は可能か

平和PJの継続拡大

5) 若い人が参加しやすい場作り

平和フェス・非正規労働問題の提起などを通じて

6) 知見の拡大

数々の学習会・講演会などを積み重ねる。

7) 新たなPJも視野に入れた活発な活動

8) FB・ツイッター・通信など多様な情報発信

9) 解散・総選挙にむけた情報収集と意見交換

10) 12小選挙各区との密な連絡

ほかにもさまざまな意見がありました、検討し実現できるよう努力しましょう。

戦争させない市民の風・北海道 規約（現行のもの）

1. この会は、「戦争させない市民の風・北海道」（略称、市民の風・北海道）と称します
2. この会の目的は、憲法改悪の阻止、安保法制の廃止、立憲主義の回復のために、市民が政治に参加し、市民が望む政治を実現することです。
3. この会の主たる事務所は、札幌市に置きます。（旧3. は削除する）
4. この会の目的達成のため、
 - (1) 市民と野党の共闘をつくり、統一候補の実現をめざします。
 - (2) 市民と野党の統一候補の議席獲得のために力を尽くします。
 - (3) 市民の政治への参加をよびかけ、うながす取組みをします。
 - (4) 市民の政治や選挙への関心を高めるための取組みをします。
 - (5) この会と目的を共有する政党、労働団体、市民団体などと連携・協力し運動の輪を広げます。
5. この会は、自らの意志と創意工夫で活動することを基本に会員相互が協力して以下の事業を行います。
 - ① 集会、講演会、懇談会などのイベントの開催
 - ② ポスティング、スタンディング、シールアンケート、街頭宣伝（チラシ配布を含む）
 - ③ 学習会などの啓発活動
 - ④ 会員相互の親睦
 - ⑤ 会報『市民の風・通信』などの発行
 - ⑥ その他この会の目的達成のため必要な事業
6. この会の目的に賛同する人は自由に入会できます。入会は、ホームページからの入会申込みや「入会申込書」の提出などで受け付けます。
この会からの退会も自由ですが、事務局に連絡が必要です。
会員にこの会の目的、規約に反する行為があった場合、事務局で会員の資格停止を決め、総会で除名する場合があります。
7. この会の財政は、会費、賛同金、およびカンパ、事業収入をもって充てます。
この会の会費は年額 1,000 円とします。
会員が賛同金(1 口、1000 円を 1 口以上)を納めた場合は、口数分の会費を納めたものとします。
8. この会に、共同代表(若干名)、事務局長、事務局次長、会計監査の役員を置きます。
役員は、総会で選出し、任期を 2 年とします。(再任可)
9. 総会は、年 1 回開催します。
総会では活動報告、活動方針、決算報告、予算報告などを議決し、役員を選出します。
必要に応じて臨時総会や会員集会を開くことができます。
10. 共同代表、会計監査、事務局長、事務局次長、事務局員、事務局サポーターで事務局会議を構成します。
事務局会議は事務局長が招集し、会の運営に必要な決定を行います。
共同代表はこの会を代表して活動します。
外部との事務手続きについては事務局長がこの会を代表することができます。
事務局員は、会員の推薦を受けた人の中から役員が委嘱し、総会で承認を受けます。
事務局サポーターは、事務局会議で決定し、事務局長が委嘱します。
事務局サポーターは、可能な範囲で事務局会議に出席します。
役員会は共同代表、事務局長、事務局次長で構成します。
必要に応じて役員会を開催することができます。
11. この会に、地域別、課題別のグループ、チームを作ることができます。
12. この規約の改正は、総会において決定します。
13. この規約に定めのない事項については、事務局会議又は役員会で決めることができます。
その場合には、次の総会で承認を受けます。

附 則

1. この規約は、2016 年 8 月 27 日から施行します。
2. この規約は、2017 年 1 月 29 日の臨時総会で改正しました。
3. この規約は、2018 年 11 月 25 日の第三回定期総会で改正しました。
4. この規約は、2019 年 11 月 24 日の第四回定期総会で改正しました。

戦争させない市民の風・北海道 規約 (改正案)

1. この会は「戦争させない市民の風・北海道」(略称：市民の風・北海道)と称します。
この会は、市民活動団体です。
2. この会の目的は、次のとおりです。
 - (1) 憲法改悪の阻止・安保法制の廃止と軍事大国化の阻止・立憲主義の回復のために、市民が政治に参加することによって、政治変革の一翼を担う。
 - (2) 市民が望む社会の実現に向かって、さまざまな社会運動と連帯し、北海道から政治変革の声を上げる。
3. この会の主たる事務所は、札幌市に置きます。
4. この会の目的達成のため、
 - (1) 市民とあるべき立憲野党の共闘をつくり、統一候補の実現をめざします。
 - (2) 社会問題、政治や選挙への市民の関心を高めるための取組みをします。
 - (3) この会と目的を共有する他の市民団体・労働団体・農林水産団体・民主団体および政党と協力・連携し、運動の輪を広げます。
5. この会は、自らの意志と創意工夫で活動することを基本に、会員相互が協力して以下の事業を行います。
 - ① 集会、講演会、懇談会などのイベントの開催
 - ② ポスティング、スタンディング、シールアンケート、街頭宣伝(チラシ配布を含む)
 - ③ 学習会などの啓発活動
 - ④ 会員相互の親睦
 - ⑤ 定期刊行物『市民の風・通信』などの発行
 - ⑥ その他この会の目的達成のため必要な事業
6. この会の目的に賛同する人は自由に入会できます。入会は、ホームページからの入会申込みや「入会申込書」の提出などで受け付けます。
この会からの退会も自由ですが、事務局に連絡が必要です。
会員にこの会の目的や規約に反する行為があった場合、事務局で会員の資格停止を決め、総会で除名する場合があります。
7. この会の財政は、会費、賛同金、およびカンパ、事業収入をもって充てます。
この会の会費は年額1,000円とします。
会員が賛同金(1口、1,000円を1口以上)を納めた場合は、口数分の会費を納めたものとし
ます。
8. この会に、共同代表(若干名)、事務局長、事務局次長、会計監査の役員を置きます。
役員は、総会で選出し、任期を2年とします。(再任可)

9. 総会は、年一回開催します。

総会では活動報告、活動方針、決算報告、予算報告などを議決し、役員を選出します。
必要に応じて臨時総会や会員集会を開くことができます。

10. 共同代表・事務局長・事務局次長・会計監査・事務局員・事務局サポーターで事務局会議を構成します。事務局会議は事務局長が招集し、会の運営に必要な決定を行います。共同代表はこの会を代表して活動します。

外部との事務手続きについては事務局長がこの会を代表することができます。

事務局員は、会員の推薦を受けた人の中から役員が委嘱し、総会で承認を受けます。

事務局サポーターは、事務局会議で決定し、事務局長が委嘱します。事務局サポーターは、可能な範囲で事務局会議に出席します。

役員会は、共同代表・事務局長・事務局次長で構成し、必要に応じて開催することができます。

11. この会に、地域別、課題別のグループ、チームを作ることができます。

12. この規約の改正は、総会において決定します。

13. この規約に定めのない事項については、事務局会議又は役員会で決めることができます。
その場合には、次の総会で承認を受けます。

附 則

1. この規約は、2016年8月27日から施行します。

2. この規約は、2017年1月29日の臨時総会で改正しました。

3. この規約は、2018年11月25日の第3回定期総会で改正しました。

4. この規約は、2019年11月24日の第4回定期総会で改正しました。

5. この規約は、2023年6月11日の第7回定期総会で改正しました。

新役員の提案は総会当日にさせていただきます

2023年5月7日

立憲民主党北海道総支部連合会 御中

戦争させない市民の風・北海道

防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案に関する申入書

前略

報道によると立憲民主党は、4月27日の衆議院安全保障委員会において「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案」に賛成されたとのことで驚いています。

同法律案は、戦前の徴発令、軍需会社法の再来であり、政府が行っている「戦争できる国づくり」の一環を為すものであり、私たちは賛成できるものではないと考えています。

調べましたら、同委員会には北海道選出の議員はいないようですが、同法律案は5月9日の衆議院本会議において採決が行われ、その後参議院に回されるとのことです。

私たちが統一候補として推薦した北海道選出の国会議員がこの法律案に反対されることを願っています。それが難しければ、欠席、棄権という方法もあります。賛成だけはしないでください。

すでに、立憲民主党の「次の内閣」では4月20日に、同法案の賛成を決めていたようですが、この「次の内閣」には北海道選出の国会議員は一人も入っておりません。

つきましては、次の事項を実施していただきますよう申し入れます。

1. 本申入れがあったことを北海道選出の国会議員に伝達願います。
2. 立憲民主党北海道総支部連合会として、党本部に4月20日の「次の内閣」の決定を見直すことを要請してください。

以上、宜しく願い申し上げます。

連絡先 事務局長 小林 久公